

指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立医療保健センター分室（豊能広域こども急病センター）
指定管理者名	一般財団法人箕面市医療保健センター
開催日	令和元年（2019年）9月2日（月）
開催場所	箕面市立医療保健センター分室（豊能広域こども急病センター） 3階中会議室
合議の出席者	箕面市立病院小児科医長 長谷川 泰浩 氏 公益財団法人阪神北広域救急医療財団事務局長 徳井 秀朗 氏 高槻市健康福祉部保健所 健康医療政策課主幹 増田 雄一郎 氏 施設利用者 大塚 恵子 氏

【概要】別添のとおり

内容

令和元年9月2日（月）に箕面市立医療保健センター分室（豊能広域こども急病センター）3階中会議室にて、指定管理者の評価に係る合議を実施いたしました。主な内容は以下のとおりです。

【出席者からの質問事項及び指定管理者の回答】

1) 外国のかたの対応について

（出席者）クレジット対応の話は、外国のかたの対応にも関連すると思いますが、実態はどうか。

（指定管理者）公費医療を使用して500円の請求が大半です。外国のかたは、住民が多い。外国人旅行客は年に1～2回だが、未収入になることはありません。

2) 経営について

（出席者）赤字であったとしても、なくてはならない施設だと思いますが、黒字経営になることはありますか。

（指定管理者）適切なコスト削減は行っていますが、必要な経費（修繕等）は支出します。4市2町の休日・夜間の小児科一次救急診療施設の役割を充実させることを目的とし、黒字にすることが優先事項だとは思っていません。

3) 医師の出務体制について

（出席者）市医師会の高齢化や医師の働き方改革などがありますが、出務体制はどのように確保していますか。

（指定管理者）出務体制の50%が大阪大学附属病院、残りの50%のうち、4市2町医師会が25%、国立循環器病センターが25%となっています。

【その他意見】

- ・ 医師の態度が悪いといわれるのは、例えば救急診療であるのに、軽い症状で診察を受けるというような、医師と患者との感覚の差が原因だと思う。
- ・ 医師も接遇をかえなければならないし、変わりつつある。一方で患者もコンビニ受診も否めないと思う。
- ・ 不要、不急な受診を減らすには、家でもトリアージができるという、市民の意識も高めることが必要だと思う。
- ・ こんな状態になったら病院へ連れて行くという知識があれば、親としても楽になると思う。また、365日、休日・夜間診療があるところは市民にとっても安心である。

【総評】

施設の管理面、運用面について特に問題はなく、少子化や医師の働き方改革もある中、運営面・収支面からも経営努力されているとご意見をいただきました。総じて、指定管理者としての管理運営が良好であると、市として評価いたします。